CONTENTS

■巻頭言	理事																			
■追悼文	原先生	ŧと	のこ	ح :	٠.															3
■新評議員	選定	委員	の新	召介	١.															4
■新評議員	の紹2	介.																		4
■新名誉会	会員の経	沼介																		4
新役員	(理事	· 監	事)	σ)紹	介	٠.													4
■第18回優	₹ <br< td=""><td>文賞</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td></br<>	文賞																		5
優秀論又	て賞受賞	賞の	言葉	₹.																6
■2021年度	を存する	大会	参加		1.															9
■2021年度	・ 秋季	大会	のま	ス ほ	16	せ														17
■定例研究	こ会の	開催	状炎	己に	こつ	()	7	-												17
■入・休・	退会	者.																		18

巻頭言 理事長就任にあたって

第27代理事長/アジア経済研究所 佐藤 百合

2021年6月の理事会で2021~2023年期の理事長に選任され、2023年が本学会創設70周年にあたることを認識するにおよんで、一層ずっしりと重責を感じている。『アジア研究』の周年記念の座談会などをひもといて、これまでの学会の足跡をたどると、諸先輩方の膨大なエネルギー投入によって今日の学会があることを改めて思い知らされ、頭の下がる思いである。

アジア政経学会が誕生したのは、1953年。戦後 まだ間もない時期に、政治から距離をおいて実証的 な学術としてのアジア研究を自由に行える場を創ろ う、という草創期メンバーの熱意が本学会の設立と いう形に結実した。それからの30年は学会としての 確立期で、戦後日本におけるアジア研究の興降と軌 を一にして会員数は当初の50名から500名に拡大し た。次の30年は発展期で、学会誌がレフェリー制に なり、大会や研究会が制度化され、ニューズレター が始まり、学会ウェブサイトが立ち上がり、国際交 流が始まり、優秀論文賞が創設された。政府の補助 金や法人会員収入はなくなったが、会員数が1300名 を超え、会員からの会費で経常支出を賄える構造に 転換した。そしてちょうど60年目に、本学会は定款 にもとづく一般財団法人となり、現在にいたる組織 体制が整った。息つく暇もない変革の連続だったこ

とが窺える。

60年を過ぎた本学会は、成熟期ともいうべき次の 段階に入ったように思う。日本の大学院生数が2010 年代に減少に転じ、とりわけ社会科学で減少幅が大 きいのと歩調を合わせるように、本学会の会員数も 減少に転じた。2020年時点の会員数は1068名であ る。量的拡大から質的充実へと舵を切るべく、大会 では自由応募分科会を定着させ、樫山奨学財団から の助成で国際シンポジウムを定期化させるなどの工 夫がなされた。

その延長上にある今期は、次の三つを通じて質的充実と活性化を進めたいと思う。第一は、本学会ならではの魅力ある企画を立てること。東アジア、東南アジア、南アジアを含めたアジア地域全体を対象とし、政治、経済、社会、法、歴史など社会科学の諸分野のディシプリンをもつ会員を包摂している本学会の特徴を活かしたい。第二は、国内外の学会等との連携によって議論の幅を広げること。第三は、定例研究会で報告→大会で報告→学会誌に投稿、という若手会員のホップ・ステップ・ジャンプを意識的に鼓舞奨励すること。そして、学会創設70周年の節目には、アジアの過去を振り返り未来を考え、アジア研究の国際水準を示すような場を提供できればと考えている。

本学会が発展期にあった時代、世界は冷戦からグローバル化へと大きく変貌し、資本主義、民主主義、自由主義が世界を覆う秩序になるかのような展望が語られた。アジアの地域統合も中国のWTO加盟もそうした文脈のなかで捉えられた。しかし、ここ10年ほど、グローバル化や資本主義の負の側面、民主主義や自由主義の後退現象が年々明らかになっている。2020年来の新型コロナウイルスのパンデミックも、グローバル化のひとつの帰結といえるだろう。アジアは、こうした世界的な秩序変動の中心に位置しているといっても過言ではない。アジア研究は、21世紀的な挑戦課題に満ちているのである。長期的な時間軸で世界のなかのアジアを考えるにあたっても、本学会が果たし得る役割は大きいと思う。

最後に。これは、自分からわざわざ暴露するようなことでもないのだが、実は私は70年近い本学会の歴史のなかで就任時の年齢が最も高い理事長である。学会の役員は、ややもすると年齢が高くなりがちなので、意識してこれまでも若返りが図られてきた。今期も理事会全体でいえば平均年齢は数歳下

がったはずだが、理事長については逆行してしまっ た。私が本学会に入ったのは30代初め。職場の先輩 に「ええっ、まだ入ってないの」と驚かれて慌てて 入会した。会員歴は30年ほどになる。だが、私の学 会への関与は決して積極的とはいえなかった。とい うのも、第一子が産まれてから第二子が中学を卒業 するまでの足かけ20年間、土日の昼間に自分の時 間を確保することがとても難しかったからだ。しか し、局面が変わると、少しずつ学会活動にコミット できるようになった。今の時代、ジェンダーを問わ ず、育児や介護、自分や家族などの事情によって、 思うように学会活動に参加できないこともあるだろ う。けれども、研究人生は長い。今は思うに任せな くても、やがて時期がくれば、学会はいつでも戻っ てこられる存在だ。本学会は常にアジア研究の現段 階を示す成果を発信している。自由がきかない時で もアンテナを張って研究動向をキャッチしてほし い。会員にとっては個々の状況に応じて利用価値が あり、そしてブランクがあったとしてもまた「おか えり と手を広げて迎え入れてくれる、本学会はそ ういう場所だと思っている。

原洋之介先生と初めてお会いしたのは、1990年 前後、私がアジア経済研究所の職員だったころのこ とだと記憶している。ビルマ式社会主義から軍事政 権へと変わったことに伴う農業・農村経済の変容に 関する話をしろ、ということでアジ研内の研究会で ご一緒したように思う。その日だったか数か月後 だったか、一緒に呑む機会があった。研究会の私の 発表がお気に召さなかったようで、「髙橋、このバ カヤロウ と何度も言われた。その後、私を呼ぶと きには必ず「バカヤロウ」という修飾語を付けるよ うになった。その日原先生は、いつもそうなると 知ったのはその後のことであるが、したたかに酔っ て、アジ研の最寄り駅だった曙橋の長い階段を転げ 落ちてそのまま入院となり、なぜか私のせいだとい うことなった。それでも1993年に発展途上国研究奨 励賞を受賞したときには、とても好意的な講評を書 いてくださった。

私が東京大学東洋文化研究所に移ってから2年後の1998年、原先生は所長に選出された。自らがヘビースモーカーであるにもかかわらず、教授会を禁煙にした。教員個々の研究は秀でているが、外部から見ると所として何を研究しているのかがはっきりしない、と何度も言われて、これを何とかしようと懸命に尽くされた。私の方はそんなこととは露知らず、教員としてなすべき研究所や大学の仕事そっちのけで、年に3か月長いときは半年とフィールドワークに出まくっていた。帰国すると例のごとくバカヤロウと怒鳴られたが、次の年もまた長期の出張を認めてくれた。原先生が所長を務められた2期4

年間ずっとそんな調子だった。この期間大変苦労されたのであろう、所長を退任されてから2006年に東大を退職されるまで、一度も教授会に出てこられなかったように思う。

その後は、東文研の創立記念日で数年に一度お会いする程度で、あとは年賀状のやり取りをするくらいだったが、今年の3月15日、こんなメールを頂いた。

髙橋君、近著『ミャンマーの体制転換と農村の社会経済史』ありがとうございます。先週ざっと一読しました。まさに永年のフィールド研究の集大成とも言える著作、特に前半での三本柱の農政の展開、また後半の日本の(千葉県南総の?)村とミャンマーの村の比較は、大変興味深く読みました。質問やコメントもあるので、再度熟読してみようと思ってます。緊急事態がどうなるか不明瞭ですが、一度東文研に行こうかと思っています。またその際には連絡します。

だが、連絡がないまま、その半月後に突然逝って しまわれた。会って一体どんな質問やコメントをさ れるつもりだったのだろうか。また、バカヤロウが 東文研の所長になってしまった感想も是非聞いてみ たかった。前者の質問やコメントについては見当さ えつかないが、後者については、献花に囲まれて静 かに眠る原先生を見てなんとなく想像がついた。合 掌。

新評議員選定委員の紹介

アジア政経学会の定款第11条にもとづき、2020年度第4回理事会(2021年3月27日)において、2021~2025年期評議員選定委員会の設置が提案され、承認されました。メンバーは以下のとおりです(カッコ内は2021年3月時点)。

木宮正史(評議員)田村慶子(評議員) 丸川知雄(監事) 加藤千洋(外部委員、同志社大学) 古城桂子(外部委員、青山学院大学)

新評議員の紹介

定款第11条にもとづき、2021年度評議員選定委員会(5月9日)において、2021年2月1~28日に行われた会員投票の結果にもとづいて、2021~2025年期評議員9名が選任されました。メンバーは以下のとおりです(あいうえお順)。

小笠原欣幸 厳善平 澤田ゆかり 園田茂人 高橋伸夫 竹中千春 永井史男 山本信人 渡邉真理子

新名誉会員の紹介

2003~2005年に理事長を務められた末廣昭会員が、2020年度第4回理事会(2021年3月27日)の

決議に基づき、名誉会員になられました。

新役員(理事・監事)の紹介

定款第15条にもとづき、2021年度臨時評議員会(6月19日)において、2021年2月1~28日に行われた会員投票の結果にもとづいて、2021~2023年期理事24名、監事2名が選任されました。続いて開催された2021年度第2回理事会(6月19日)において、定款第22条にもとづき理事長が選任され、各理事の担当が承認されました。メンバーおよび担当業務は以下のとおりです(理事・監事の順であいうえお順)。

 青山瑠妙 (ニューズレター)
 阿古智子 (定例研究会)

 阿南友亮 (研究企画)
 石塚迅 (総務)

 礒崎敦仁 (総務)
 遠藤環 (編集長)

 大庭三枝 (70周年企画)
 川上桃子 (副編集長・投稿論文)

川島真(70周年企画) 倉田徹 (財務) 後藤健太 (国内外連携) 小嶋菙津子(研究倫理) 佐藤創(国内外連携) 佐藤百合 (理事長) 清水一史(副理事長、ニューズレター) 鈴木絢女(研究企画) 給木降 (HP) 中岡まり (HP) 中溝和弥 (研究企画) 福田円 (編集・特集) 寳剱久俊(定例研究会) 益尾知佐子(編集・書評) 松田康博 (国内外連携) 三重野文晴 (優秀論文賞) 磯崎典世 (監事) 加茂具樹 (監事)

なお、以下の会員が理事会の補佐にあたります。 角崎信也 (総務補佐) 李昊光 (財務補佐)

第18回優秀論文賞

(第18回受賞作)

永野和茂「カッチ・シンド国境問題におけるインド、パキスタンの国際関係 カッチ湿地紛争と国境画定 過程の事例分析」『アジア研究』第66巻第3号(2020年7月)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/66/3/66 1/ article/-char/ia

五十嵐隆幸「蔣経国の行政院長期における国防建設 (1972-1978) 「攻守一体」戦略に基づく「大陸反 攻」と「台湾防衛」の態勢」『アジア研究』第66巻 第4号 (2020年10月)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/66/4/66 1/ article/-char/ja

優秀論文賞選考理由

優秀論文選考委員会委員長 川島 真

アジア政経学会第18回優秀論文賞選考委員会は、第66巻に掲載された論文のうち対象となる7本の論文から上記の二論文を優秀論文として選んだ。なお、選考委員会は理事長、副理事長、編集委員長、編集長のほか、対象論文の内容や地域・専門のバランスを考慮した若干名の委員により構成される。今回の選考委員会の構成は以下の通り(敬称略)。

理 事 長:高橋伸夫(慶應義塾大学/中国・歴史) 副 理 事 長:佐藤百合(アジア経済研究所/東南 アジア・経済)

編集委員長:大庭三枝(神奈川大学[東京理科大学]/東南アジア・政治)

選考委員長:川島真 (東京大学/中国・歴史)

委員:中溝和弥(京都大学/南アジア・社会) 委員:渡邉真理子(学習院大学/中国・経済) 委員:金子芳樹(獨協大学/東南アジア・ 政治社会)

第17回に引き続き二論文選出となった。この二論 文は、対象地域こそ異なるものの、ともに歴史学の 論文でディシプリンを同じくしている。このため歴 史学に偏重した授賞になるメッセージを避けるため に一本に絞るべきではないかという意見も出た。だ が、双方ともに課題の設定、史料に基づく実証にお いて優れており、また現代的な意義もあるものであ り、優劣つけがたいと審査委員会では判断した。

なお、審査委員会では数量処理を必要とするディシプリンでは方法論習得に時間がかかり、地域研究として優れた問題設定をしたうえで数量的分析をする作業に若手研究者がなかなか到達できていない現実があるため、優秀論文賞の選定においてはディシプリン間の到達度の異同についていかに考慮していくべきか否か検討すべきかもしれない、との課題が提起されたことを付言しておきたい。

1. 永野和茂会員「カッチ・シンド国境問題におけるインド、パキスタンの国際関係 カッチ湿地紛争と国境画定過程の事例分析|

本論文は、インド、パキスタン国境の問題の一つであったカッチ・シンド国境問題を取り上げ、その歴史的な解決過程を、1965年のカッチ湿地紛争とその停戦合意、その後の国際仲裁裁判における国境問題決着に焦点を当て、印パ両国だけでなく、両国を取り巻く国際関係にも着目して解明した論文である。具体的には、カッチ・シンド問題が妥結に向かった要因が何であったのかということを、交渉過程、国際的関与、冷戦と南アジア地域政治との交差、国際仲裁裁判の裁決とその受容などを考察対象としている。

従来、印パ間の「対決と対話」の特徴が顕著に見られたこの事例については、対決、または対話のどちらかの側面に注目した論考が多く蓄積されてきたが、昨今、対決と対話の相互関係に注目した研究も現れ始めた。だが、両国が当時置かれていた国際政治情勢や、アメリカのジョンソン政権の南アジア政策、国際仲裁裁判の裁決とその国内的受容の中期的側面については十分に議論されていない。本論文は、まさにこれらの課題に取り組もうとしたものである。

その結果、1965年のカッチ停戦合意の成立がカッチ・シンド国境問題をめぐる歴史の転換点となったことの背景には、1950年代以来の交渉の蓄積、米パ同盟関係が印パ対立の抑制要因となった可能性、印パの軍関係者の間に戦闘拡大抑止という点での共通認識があったこと、そして国際的仲介の他にも、政治指導者の戦略的判断も停戦という決定に強く影響したことが明らかになった。これは法的原

則に基づく紛争が政治的解決を目指す交渉へと転換する契機となったが、本論文ではそれを国際政治と 南アジア地域の国際政治との交差であり、冷戦構造のうちにありながらも歴史的な地域紛争だったと位置付ける。併せて本論文では、このような政治的解決への方向性は、司法的な場であるはずの国際仲裁裁判でも見られたこと、また裁定を反対論もある国内で受容していくには政治的なイニシアティブも求められたことを指摘した。このように本論文は、カッチ・シンド問題をめぐる歴史的転換に際しては、それぞれのアクターが「政治的な」交渉姿勢を放棄しなかったことの重要性を様々な局面から描き出し、現在においてもなお膠着状態にある印パ関係、ひいては国際紛争解決の要件を示唆する貴重な事例研究となっている。

審査委員会では、本論文が緻密な実証、明確な論旨、学術的な貢献、そして現代的な意味を併せ持つことなどを高く評価し、優秀論文賞に相応しいと判断した。

なお、本論文が用いた史料について、印パという 当事者の史料を用いることの可能性についての指摘 もあったが、目下この問題に関わる史料へのアクセ スが極めて制限されていることが考慮すべきである ことに鑑みれば、本論文の評価を下げるものではな いと判断された。

2. 五十嵐隆幸会員「蔣経国の行政院長期における 国防建設(1972-1978) 「攻守一体」戦略に基 づく「大陸反攻」と「台湾防衛」の態勢」

本論文は、米中国交正常化の過程でもあり、また蔣介石から蔣経国への権力移行期にも相当する、蔣経国の行政院長期(1972年6月から1978年5月)を対象とし、この時期の国防建設における攻守一体戦略、とりわけ「大陸反攻」と「台湾防衛」の態勢に着目して、中華民国側の視点からそれを再検討し

ようとしたものである。

従来、台湾政治外交史研究では、来るべき米華断交という危機感の下で政治改革が進められたことは指摘されていたものの、米華相互防衛条約破棄後の中華民国側の準備については多く研究がなされず、たとえ分析されていたにしても、史料上の制約などから、中華民国国軍の改変や近代化などは必ずしも十分に論じられてこなかった。特に、この時期にも名目的であれ「大陸反攻」が掲げられていたことに留意した研究は決して多くない。そこで本論文は、この大陸反攻と実質的に求められた台湾防衛とがいかに認識され、政策化されたかということとともに、蔣経国の国防建設における役割を、主に台湾で公開されている一次史料に基づいて考察した。

その結果、第一に、当時たとえ米軍が台湾から撤退しても、人民解放軍の戦力が台湾解放を実現できる水準に達していないと思われていたため、台湾単独防衛への危機感は希薄であったこと、第二に、大陸反攻についてもそれを実現させる意識は乏しく、文化大革命がその好機と映ったものの、むしろその終結が大陸反攻というスローガンの意味を失わせたこと、第三に、行政院長期の蔣経国の国防建設政策は蔣介石による大陸反攻政策を継承しており、そこには限界があったということが明らかとなった。

審査委員会では、本論文が実証において緻密、かつ議論の運びも明快であり、加えて高い学術的意義を持つこと、そして本論文もまた現代的な意味を併せ持つことなどを高く評価し、優秀論文賞に相応しいと判断した。

なお、本論文が構想や認識に多く分析を加えているものの、具体的な政策が必ずしも対象とされていないとの意見もあったが、それは当時の中華民国の国防建設それ自体が必ずしも実質性を伴わなかったことの反映だと思われ、本論文の評価を損なうものではないと判断された。

優秀論文賞受賞の言葉

この度は第18回アジア政経学会優秀論文賞という大変栄誉ある賞を賜り、心から光栄に存じます。 選考委員会の先生方をはじめ、論文の投稿段階から お世話になりました編集委員会の先生方に厚く御礼

申しあげます。また、2名の査読者からは議論をよ

立教大学大学院 永野 和茂

り精緻にするための貴重なご指摘を頂きました。さらに、お茶の水学術事業会と中西印刷の各ご担当者様には、コロナ禍の厳しい情勢下で出版に向けて校正などの細かな作業をお手伝い頂きました。心から感謝いたします。

この度の受賞論文は博士論文の一部として構想されたものです。指導教員である立教大学の竹中千春先生には遅筆な私に辛抱強くお付き合い頂き、また暖かい励ましからはいつも研究のエネルギーを頂いて参りました。改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。

論文ではインドとパキスタンのカッチ・シンド国 境問題を題材に、1965年のカッチ湿地紛争、そし て国際仲裁裁判とその国内的受容という一連の出来 事に注目しています。1960年代前半までの南アジ アは政治的な境界線の設定について未だ流動期にあ り、1947年に英領インドから印パが分離独立して 以降、南アジアの政治環境が帝国主義的な国際関係 から徐々に冷戦期の国際関係へと変動していく過渡 期にありました。例えば、独立後インドに残された ポルトガルやフランスの飛び地領土を獲得したり、 パキスタンと中国でカシミールの国境合意(インド はこれを認めていない)が成立したりと、ポスト・ コロニアルな国家の国境と領土の「色分け」が変化 していく、ある種の「長い独立」とも言える時代背 景がありました。1965年カッチ湿地紛争はこうし た時代に発生しました。

研究資料が必ずしも豊富でなく、また印パ国際関係の研究における注目もそれ程大きくはない現状ですが、論文の中で描写したように、本事例はある意味において印パ両国が第3者を交えて、政治的な妥協点を目指したという重要な出来事でした。領土紛争の研究分野では印パ関係はしばしば「永続的なライバル」と形容されることがあります。しかし、本論文で解明しようとした目標の一つは、そうした「宿命の対決」という見方は一方では当てはまりますが、他方では「政治的な対話」も同時に模索されて来たという点にあります。一連のカッチ問題の分析を通して、そうした単純なパワー・ポリティクス的観点では顧みられないような印パ関係を再確認できたのではないかと思います。

そして、もう一つの目標は国境紛争の緊張緩和の プロセス、つまりそれがどのような条件によって達 成されたかを観察することにありました。そこで着目したのが、国際政治と南アジア地域政治がどのように相互に関係したか、同盟の力学や大国の関与がどのように機能したかという点でした。カッチ・シンド国境問題の妥結点は、両国の政治的リーダーや政府の決定だけではなく、イギリス政府による停戦仲介、アメリカ政府の南アジア政策、国連が保障する国際仲裁裁判などのより広義の国際関係、さらには国内における様々な政治力学が関連し合う中で見出された着地点でした。

初めての投稿ということもあり今回の論文には非常に思い入れがあります。本格的に外交資料を確認するため現地に赴いたことも初経験でしたので戸惑うことも多かったのですが、論文執筆という枠を越えて貴重な経験と時間を過ごすことができました。

その中で特に印象に残っているのが、公文書館の 休館日にロンドン郊外の共同墓地にアジム・フセイ ンの墓参をしたことです。英領インドのラホール (現パキスタンの都市) に生まれた彼は、印パ分離 独立後にパキスタン側に残る家族と別れてインド側 へと渡り、後にインドの外交官になりました。彼は、 分離独立当時の他の多くの離散家族のうちの一人で した。そして1965年、義理の兄弟である駐印パキス タン大使アルシャド・フセインと共にカッチ湿地停 戦の署名を行ったのが、アジム・フセインその人で した。共同墓地に埋葬されているとの情報は得てい ましたが、広大な敷地のどの区画に墓碑があるのか がわからず (墓地の事務所も休日で閉まっており)、 結局一日歩き回った末にようやく発見できました。 静かな空気の中で、分離独立やその後に人々が辿っ た道程、国家間の領土紛争といった大きな問題に思 いを馳せた時間でした。論文の執筆に伴う印象深い エピソードとして今でも思い出に残っています。

最後になりますが、本論文が形になるまで支えてくださった全ての方々に改めて御礼を申し上げるとともに、今回の受賞を励みに今後も一層研究に精進してまいりたいと思います。この度は、本当にありがとうございました。

優秀論文賞受賞の言葉

防衛大学校 五十嵐 隆幸

アジア政経学会との縁は、2014年10月に防衛 大学校で開催された東日本大会に遡ります。当 時、修士課程の学生として実行委員会のお手伝いさせていただいた際、いつかはこの場で報告したい、

『アジア研究』に投稿するんだ、と決意しました。 その目標がかなったばかりでなく、この度はアジア 政経学会優秀論文賞という伝統と名誉ある賞を賜る こととなり、身に余る光栄に存じます。まずは、論 文の投稿から掲載に至るまで、大変お世話になりま した編集委員や査読をされた諸先生方、並びに選考 委員の先生方に心から御礼申し上げさせていただき ます。

今回の受賞論文を含め、私は台湾の「大陸反攻」 について研究を進めてまいりました。大陸反攻の起 源については、中華民国政府が中央政府を台北に移 転した1949年12月に溯るのは言わずと知れたこと でしょう。しかし、その終焉については、これまで 明確な答えが示されてはいませんでした。最も大勢 を占めていた見解としては、1960年代以降の順調 な経済発展が続くなか、「大陸反攻」のスローガン はいつの間にか消え、軍事よりも政治、経済の成果 によって「反共」の正しさを顕示するようになった という主張でしょう。そんな無謀なことは最初から 不可能だった、彼らもそれを理解していた、米国が それを許すはずがない、とのご指摘をいただくこと もありました。しかしながら、大陸反攻が中国大陸 を奪還するために国軍に与えた任務であれば、その 最も重要な任務を解除し、今日のような台湾の防衛 に専念する軍隊に変えるためには、何らかの政治判 断が必要不可欠であると考えました。こうした疑問 に基づき、主に台湾で公開されている一次史料を丹 念に読み込んだ結果、今から6年ほど前になります が、1991年に国軍から大陸反攻の任務が解かれた ことを明らかにしました。また、その公表と重なる ように、李登輝元総統が「当時の国民党には『大陸 反攻』を考えている人がいた。彼らを戦わせないた めに、『国家統一綱領』を制定した」と説明されて

このように台湾の政府が半世紀もの間、「大陸反攻」の旗印を下ろさなかったことが明らかになると、次は、その実態を明らかにすることが研究課題となりました。1960年代までについては、アジア唯一の大元帥という蔣介石の存在も影響しているのでしょう、松田康博会員をはじめとする多くの先生方が大陸反攻を取り上げて研究を進められており、それらを参照しながら研究を進めてまいりました。し

かし、1970年代の大陸反攻に触れた研究は極めて 少ないのが現状です。そのため、まずは、米華断交 という大きな結節の前、病床に臥す蔣介石に代わっ て蔣経国が実質的に指導者となった1972年以降の 約6年間を対象に研究を進めることにしました。そ の挑戦の場として、2018年11月のアジア政経学会 秋季大会にエントリーさせていただきました。同大 会では、まさに暗中模索といった拙い報告になって しまいましたが、討論の川島真会員と福田円会員か ら貴重なご意見をいただき、それをもとに大会後も 検証を重ねた結果、今回の受賞論文という形で結実 することができました。なお、受賞論文では紙幅の 制限のため踏み込むことができなかった内容や、コ ロナウイルスの感染拡大のため公開を停止している 「蔣経国日記」の記述を盛り込み、アップデートし た成果を近々公表する予定です。

さて、これまでの研究において、台湾は米中関係の文脈に位置付けられ、東アジア情勢の大きな変化の中にその存在が埋もれてしまう傾向がありました。「大陸反攻」に着目した一連の研究において、米中関係が変動していくなかで台湾の政府が、たとえ不可能であっても「中国統一」を果たすための軍事的手段を諦めず、それを頑なに固持し続けてきたことを明らかにしました。今日、米中関係が国際政治における最も大きな関心事になり、さらには「台湾海峡」に注目が集まるなか、米中の狭間で台湾の政府がどのような選択をするのか、地に足を付けて見ていく必要があるのではないでしょうか。

最後になりますが、アジア政経学会の会員でもある前防衛大学校長の国分良成先生、指導教員の佐々木智弘先生には、長い年月をかけてご指導をいただいてきました。また、多くの先生方、研究仲間、スタッフの皆さまのご教授とご支援を得て、この論文を書き上げることができました。今回の受賞にあたり、あらためましてお世話になりました全ての方々に感謝申し上げさせていただきます。今後、この賞の名に恥じぬよう研究に精進していくとともに、微力ながら学会運営にも貢献させていただく所存ですので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。この度は、本当にありがとうございました。

2021年度春季大会参加記

新型コロナウイルス (COVID-19) の感染防止の 観点から、2021年度春季大会は、オンライン開催と なりました。協力校の慶應義塾大学には、開催のた めのご協力をたまわりました。以下、各セッション に参加された会員から、それぞれのセッションの様 子を紹介していただきます。

(動場分組) RCEP と東アジア経済統合

九州大学 清水 一史

2020年11月に、RCEP(地域的な包括的経済連携)が東アジア15カ国によって遂に署名された。RCEPは2011年にASEANが提案して交渉を牽引してきた東アジア全体のFTAであり、東アジアで初のメガFTAとなる。本分科会は、RCEPと東アジアの経済統合についてのセッションであった。

最初に清水が本分科会の「趣旨説明」を行い、RCEPは、成長を続ける東アジアの初のメガFTAであり、世界のGDP・人口・貿易の約30%を占めること、RCEPの実現は東アジア経済・世界経済に大きな意味を持つであろうことを述べ、このRCEPに関して多くの研究課題がある事を説明して、本セッションを開始した。

第1報告は、清水の「RCEPと東アジア経済統合世界経済の変化の中で」であった。世界経済の変化の下でのASEAN経済統合の展開、更にRCEPがASEANによって提案され交渉されてきたことを述べ、最近の保護主義とコロナ感染拡大を踏まえた上で、RCEPの署名と発効の意義について考察した。

第2報告は、石川幸一会員(亜細亜大学)による「RCEPの意義と課題 ASEAN中心性との関連で」であった。同報告では、RCEPの意義やRCEPの特徴が延べられ、RCEPはASEANが提案したこと、東アジアにおけるASEAN中心性の概念、そしてRCEPにおけるASEAN中心性について、詳細に考察された。

第3報告は、助川成也会員(国士舘大学)による「RCEPと在ASEAN日系企業への影響」であった。同報告では、RCEPが与える在ASEAN日系企業への影響や、RCEPに組み込まれるASEANルールについて報告され、更にRCEPの機能強化で期待さ

れる継続的な制度改善などが、詳細に考察された。

3つの報告の後に、予定討論者の福永佳史会員(経済産業省)が、コメントを行った。3つの報告へのコメントを行うとともに、RCEPの意義、RCEPとASEAN中心性、RCEP協定の今後、日本のFTA政策について説明した。

予定討論の後に、フロアからは、「RCEPにおけるASEAN中心性については理解しているが、今後、RCEPにおける中国の影響力が大きくなっていくのではないか?」という質問や、「インドはRCEPから離脱してしまったが、インドのRCEP参加の意味をどのように考えれば良いか?ASEAN諸国は、インドの参加についてどのように考えているか?」などの質問が出され、報告者からそれぞれ回答が行われた。

「趣旨説明」で述べられたように、RCEPには多くの研究課題がある。たとえば、RCEPが、世界経済の変化の中で、どのような経緯でASEANに提案され交渉が進められてきたのか、RCEPの意義や課題は何か、RCEPの内容はどのようなものであるか、また日本経済や日本企業にとってはどのような意味があるか等である。本分科会では、清水、石川会員、助川会員が、以上のような研究課題に対してそれぞれに、またオーバーラップしながら報告を行った。更に予定討論者として福永会員からコメントがなされ、そしてフロアからの質問に答える中で、多くの分野からの論点について更に議論を深める事が出来た。

土曜の午前ではあったが、多くの会員が出席し、 RCEPと東アジア経済統合に関する多くの有益な議 論がなされたセッションであった。

(自由論題1) 中国の政治と政策決定

東京大学川島真

本分科会では、関日昇会員(慶應義塾大学・院) 「終戦後の北満農村における地方勢力と政党:黒龍 江省樺南県における実地調査を基に」、王淇会員(杏 林大学・院)「中国政府における政策実施と情報シ ステムについて:垂直方向の情報伝達・フィード バックを中心に」、鄭成会員(早稲田大学)「建国初 期中国の社会主義プロパガンダについての一考察: 政治性と芸術性の狭間にある映画人」の三報告が行われ、諏訪一幸会員(静岡県立大学)、川島真会員 (東京大学)がディスカッサントを務め、フロアからも多くの質疑が出され活発な議論が行われた。

関報告は、北満(黒龍江省樺南県)の村落を調査対象として、終戦から内戦勃発までの期間の地方勢力と国共両党との関係性を地域社会の文脈から考察した。その結果、地方勢力は国共双方と関係を持つなどしたが、その動向は地域の文脈に依存すること、また近代国家と地方勢力との間の根本的矛盾の存在などが指摘された。討論の場では、この報告の長所について、現地での聞き取り調査を実施し、そのでの「語り」を歴史として再構成しようとする点にあるものの、歴史研究に求められる一次史料の選別と史料批判、歴史事実の叙述、史実をみる視角と用語、そしてオリジナリティの描き方などに課題があるとの指摘がなされた。

王報告は、従来から情報伝達、フィードバックの面で問題が見られた中央・地方間の関係性に関して、デジタルガバメントが施行される中でそうした問題が克服されたり、また新たな課題が生じたりしていることについて、その情報伝達のメカニズムを解明した上で、技術的な革新、電子政府がもたらした変化や課題について、アナログ処理とデジタル処理との間の相違に注目して考察した。その結果、アナログであれデジタルであれ、情報伝達では上下の非対称性が見られることが指摘されるとともに、縦割り行政と垂直的関係だけでなく、同級政府部門間の情報共有、すなわち並行的関係をも合わせて検討されるべきことが指摘された。討論の場では、議論の立て方や先行研究の渉猟、そして議論の展開や根拠に関する誠実さ、緻密さの必要性などが指摘された。

鄭報告では、建国初期の知識人がいかに社会主義 イデオロギーを受け入れたのかという点を、映画監 督であった蔡楚生を事例に、単に政治的高圧の下で の「抵抗か協力か」の二分法ではなく、価値観、職 業活動、生活上の境遇、情報環境などから考察され、 特に蔡が政治性と芸術性との間で揺れる様が描き出 される。それによれば、当初芸術性にも重きをおい ていた蔡も、1951年からは政治性を重視しており、 その言動の変化は政治的高圧の下での抵抗から協調 へというのではなく、むしろ多様な要因によって導 かれた協力への転換だという。討論の場では、知識 人個人の内面を描き出す重要な研究だとの評価がなされ、同時にその多様な要因の相互関係や、こうした知識人の協力の類別についての見取り図などに関する議論が行われた。

(自由論題2) アジアのマイクロファイナンス

京都大学 三重野 文晴

自由論題 2 「アジアのマイクロファイナンス」 セッションでは、カンボジアとブルネイをケースと するマイクロフィナンス型金融に関する 2 つの研究 が報告された。

相場大樹会員(JICA緒方貞子平和開発研究所) による「マイクロファイナンス機関の金利の決定構 造:カンボジアにおける金利上限規制の事例 では、 カンボジアのマイクロファイナンス機関(MFI)の ミクロデータに基づいて、2017年の上限金利規制 が金利構造にもたらした効果についての分析が報告 された。MFIが利潤とアウトリーチの同時最大化 行動をとるモデルに基づき、主体均衡としての金利 水準の決定要因を実証的に分析し、2018年以降実 効金利が確かに低下したこと、MFIは規制に対し 「1件あたりの貸出額」の増加を通じた費用節約に よって金利低下を実現したこと、賃金上昇が年々経 費部分を圧迫していて金利上昇圧力となっているこ と、などが論じられた。この観察に対して討論者・ フロアーからは、操作変数を増やせば内生性の問題 解決をより改善できる、回帰分析ではなくてDID (Difference in Difference)分析によって金利規制 の効果を直接的に分析できるという指摘や、パラ メーターの解釈や規制の実態についての質問が、提 起された。

上原健太郎会員(京都大学)による「ブルネイにおけるイスラーム型マイクロファイナンスの使用実態:動産担保貸付を事例に」では、イスラム金融機関(BIBD)が実施するマイクロファイナンス事業であるイスラーム型動産担保貸付(Ar-Rahnu)について、顧客に対する現地聞き取り調査を踏まえた実態の報告が行われた。同国の金融システムにおけるBIBDの存在感や、それが行うAr-Rahnuのスキームが説明され、聞き取り調査から、利用者はイスラム教徒、マレー人が圧倒的であること、女性の利用が多いという基本傾向が確認された。その上で、低

所得者は生活費、高所得者は教育費に利用している 傾向があるものの、すべての所得階層において事 業経費にも活用されていること、金融サービスとし ては銀行と(民間・中華系の)質屋の双方の代替手 段となっていること、などが示された。報告に対し て討論者・フロアーからは、Ar-Rahnu自体の事業 規模や、他の金融サービスと比較したときのこのス キームのメリット、デメリットについての情報を加 える余地があること、研究にあたっての仮説をより 明確に示すべきであること、聞き取り調査では回答 バイアスの可能性があること、などが指摘された。

アジア経済、金融分野における先端的でそれゆえ に希少な研究テーマの研究で、2人の討論者の充実 したコメントもあって、とても有意義な議論ができ た。

(軸端分裂) アジア、アフリカと中東の越境水関 係における国内および地域的な側面 の考察

同志社大学 アイスン ウヤル槙林

本分科会の英語タイトルは「Domestic and Regional Dimensions of Transboundary Water Relations in Asia, Africa, and the Middle East で、アジア、アフリカと中東における越境水とその 管理問題の解決に向けて、対象国内および地域的な アプローチに関する研究報告と質疑応答が行われ た。報告者3名と討論者2名が日本とスイスからオ ンラインで参加した。言語は英語であった。

第1報告は、Housam DARWISHEH (ダルビッ シュ ホサム・アジア経済研究所)による「ナイル 川流域の水文政治をめぐるエジプトとスーダンの関 係のダイナミクス」であった。エジプトは、米国、 サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)など の大国に経済的に依存するようになったため、エジ プトの物質的および観念的な力は減退し、外交政策 上かなりの制約に直面している。エジプトの以前の 水力覇権も衰退し、スーダンなどの上流の河岸諸国 の支持も変化した。上流と下流の各国、および非河 岸諸国間の新しい権力関係のなかで、ナイル川流域 の地域秩序が再構成されたと論じた。

第2報告は、Aysun UYAR MAKIBAYASHI(ア イスン ウヤル槙林・同志社大学)による「メコン

川の越境水問題に対する地域協力」であった。地域 協力プラットフォームに参加している協力国の政策 アジェンダを比較することにより、メコン川とその 流域に沿った地域協力の可能性について考察した。 最初に、メコン川流域の生態系とその変化が環境に 与える経済的および社会的影響について言及し、次 にASEAN加盟国と中国におけるメコン川流域で のスタンスについて比較分析し、最後にメコン川委 員会とASEANの協力可能性に関して議論した。

第3報告は、Marwa DAOUDY (マルワ ダウ ディー・ジョージタウン大学) による 「戦争の戦略 としての水 シリア紛争からの考察 であった。ま ず、シリアとトルコの各政府と非政府的なグループ が、ユーフラテス川の水インフラを対象とし、どの ように戦略的に使用したかについて分析した。シ リア内戦中の水問題については、報告者の既著の 中で定義された「HECS: Human-Environmental-Climate Security、人間-環境-気候の安全保障| にもとづきながら議論した。最後に、紛争中に対立 するそれぞれの利益が促進されるために、協力協定 を通じて双方がどのように水を武器にしたかについ て考察した。

討論者は、今井宏平(アジア経済研究所)と Keola SOUKNILANH (ケオラ スックニラン・ア ジア経済研究所)がつとめた。それぞれの報告に関 して、評価・強調できる点をコメントしたのち、報 告者らと質問応答がなされた。第1報告ではナイル 川の越境水問題についてエジプト以外の国々の関わ りについて、第2報告では非政府的なアクターとア メリカや中国など大国のメコン川の水問題に対する 立場の違いについて、第3報告では、HECSモデル の他地域での越境水問題への利用可能性について、 とくにコメントがあった。最後に、3つの報告全体 を俯瞰しながら、各地域における越境水管理問題と 地域協力の可能性について比較討論が行われた。報 告内容と討論ともに充実した分科会となった。

(自由論題3) アジアの職業訓練

東京外国語大学 澤田 ゆかり

本セッションでは、韓国と中国での職業訓練に関 する2件の研究報告と討論が行われた。

第一報告は、松下美奈子会員(名古屋産業大学)

による「2000年代の韓国の若年失業・未就業問題と 海外就労支援政策 | である。本報告は、1990年代 末から海外で就労する韓国の大卒者が増大した原因 を(1)国内の労働市場と(2)各政権の就労政策 の動向から分析したうえで、(3)受入国側の要因 を追求した。報告は大企業の求人の減少により、大 卒が期待する給与水準の就職が困難になり、若年層 の失業率が高止まりしたこと、これに対して韓国政 府がベンチャーを支援するとともに、IT技術の職 業訓練と海外での就労支援策を実施したことを紹介 した。また日本が受入国となった背景には失業率が 相対的に低く韓国の大卒者らが希望する給与水準が 期待できたことに加え、韓国のIT企業がすでに日 本で3次、4次下請け協力企業となっており、韓国 人技術者の雇用で人件費の抑制をはかったという事 情が示された。また2000年代後半からは、韓国の若 手IT技術者は日本よりも国際的に知名度の高い中 国の大手IT企業をめざす傾向が顕著になったこと が併せて指摘された。

第二報告は、王維亭会員(千葉大学)による「事 例研究からみる現代中国における中等職業学校の変 遷とその要因 である。報告によれば、中国政府は 若者の就職難の解消とイノベーションの推進を目指 して、技能労働者の育成を強調するようになり、-部の大学や職業学校では学位に職業技能の資格証明 を発行したり企業との提携をとりいれたりしてい る。だが、同時に質の低い職業学校の廃止と合併を 進めたため、中等職業学校の数は減少した。報告者 は、国レベルの中等職業教育の改革実験校でもある 上海城市科技校を対象とした独自のフィールド調査 の結果を用いて、中等職業学校が国からの支援と高 い就職率にも関わらず、技能による就職ではなく進 学の迂回ルート化していること(「総合教育」専攻 は技術系の授業を減らして一般受験用の授業を組ん でいる)、その背景には4年制大学への進学を強く 希望する親の存在とブルーカラーへの根強い蔑視が あることを明らかにした。これらに対応するため、 学校では地元住民の家電を生徒が定期的に修理する 活動など社会貢献活動や企業との提携を図る事例が 紹介された。

これらの報告に対して討論者の金炫成会員(中京 大学)と嶋亜弥子会員(大東文化大学東洋研究所) からは、用語の定義と整理、若者の意識の変化、日 本を目指す人材の価値観、中等専門学校の「短大」 化について、質問とコメントが寄せられた。これらの質疑応答を通じて、非英語圏における人材移動のパターンと労働市場の需要と社会的評価のミスマッチが浮き彫りにするセッションとなった。

(自由論題4) コロナ禍の変容

アジア経済研究所 川村 晃一

本セッションでは、コロナ禍においてアジア諸国がどのような社会変容を経験しているかという問題に関する2つの報告が行われた。参加者数は13人だった。

増原綾子 (亜細亜大学)、ミヤ・ドゥイ・ロスティ カ (大東文化大学) 両会員による第1報告「コロナ 禍のインドネシア社会への影響:ジャワ・バリにおけ るインタビュー調査の結果から」は、2021年1~2月 にインドネシアのジャワ島・バリ島で行われた委託 インタビュー調査に基づいて、新型コロナウイルス の感染拡大が深刻なこれらの地域で、一般市民の生 活にどのような変化が起こっているのか、職業や地 域の相違との関連から分析した。調査項目は多岐に わたるが、本報告ではとくに雇用や収入、生活支援、 調査直前の時期に制定された新しい投資関連法に対 する意見に焦点があてられた。暫定的に得られた知 見としては、労働者のフォーマル部門からインフォー マル部門への移動が増えたが、インフォーマル部門 でも雇用は厳しい状況であること、公的支援は過去 の危機に比べれば充実しているが課題も多く、共助 の役割が依然大きいこと、投資関連法に対しては不 安を感じる労働者が多いこと、などがあげられた。こ れに対して討論者の森下明子氏(立命館大学)から は、移動規制があるなかでの現地での調査方法や行 政以外の支援のあり方、コロナ対策が他の政策評価 に及ぼす影響などについて質問が出された。報告者 は、対面調査とオンライン調査を組み合わせたこと、 行政以外の支援が想像以上に少ないこと、コロナ危 機はアジア通貨危機の時ほどの深刻さがないことな どが指摘された。また、「コロナ対応に宗教的な差異 があったか? というフロアからの質問に対しては、 「支援面で差はないが、イスラーム教徒の方が宗教的 依存が深まった」という回答がなされた。

張兵会員(山梨県立大学)による第2報告「ポストコロナに向けた中国の観光政策の転換について」

は、ポストコロナ時代の中国の観光政策を取り上げ、その策定過程や内容を考察した。本報告では、コロナ発生後は観光活動や人の移動に対する強い制限が加えられたが、感染抑制の状況にあわせてコロナ後を見据えた観光政策が整備されるようになったことが指摘された。そのうえで、新しい方向性として感染防止対策の常態化、オンライン化とデジタル化、新しい観光スタイルの創出の3つがあげられるとした。これに対して討論者の加治宏基氏(愛知大学)からは、感染防止策と観光振興策を丁寧に切り分けたうえで、共産党内での政策過程に関する分析がなされるべきというコメントがなされたほか、ポスト・コロナにおける観光政策とは何か、グローバルツーリズムとの関係はどのようなものか、香港情勢の混乱が及ぼす影響はないのか、などの質問が出された。

(自由論題5) アイデンティティと民主化

山梨大学 石塚 迅

自由論題5「アイデンティティと民主化」では、 萩原隆太会員(一橋大学大学院)による「香港における『愛国者治港』の浸透:公職への立候補および就任をめぐって」、黄哲会員(東京大学大学院)による「若者と中国の政治秩序(1962-1966)」という2つの研究報告が行われた。この2つの研究報告について、司会の石塚迅(山梨大学)が主に萩原報告に対して、角崎信也会員(早稲田大学)が主に黄報告に対して、それぞれコメントを述べた。

萩原報告は、2016年以降の香港で発生した、立法会(議会)選挙への立候補資格および議員就任資格の剥奪(いわゆる「DQ風波」)をとりあげた。「DQ風波」に付随する法の解釈・改正・執行・判決を検討し、資格の剥奪が、従来の形式的基準の装いのまま、不明瞭な実質的基準に基づいていると指摘した。さらに、香港国家安全維持法の施行、選挙制度改革を含む一連の法改正等により、公職への立候補および就任、在任段階における資格剥奪に関する規定はより強固なものとなり、そこに、中央・香港両政府が推し進める「愛国者治港(愛国者による香港統治)」の浸透という新たな変化が生じつつあることを論証した。

黄報告は、なぜ1960年代の中国において若者の政治参加が盛んだったのか、という問いを設定した。

「社会衝突説」の観点に立った上で、まず、スペンスのシグナリング理論を参照して、階級という概念で毛沢東時代の政治秩序を説明することの限界を説明した。次に、この時期の若者に対する政策の変遷をたどり、民兵を事例にとり、若者のスクリーニングについて、その判断基準には出身階級と階級区分の矛盾、出身階級と政治的態度の矛盾が存在することを析出した。最後に、1962年以降、出身階級より政治的態度がより重視されるようになり、そのことで若者の多様で活発な政治参加が生まれたと論じた。

萩原報告に対しては、まず、「愛国者治港」の内 実が本報告において十分に検討されなかったのでは ないか、という注文が出された。また、香港の司法 制度について、より詳細な説明・評価を求める要望 が出された。すなわち、「司法審査請求」とはいか なる手続か、「1111決定」が香港市民に適用される 法的根拠は何か、今後、香港終審法院が香港市民の 側に立ってその政治的権利を守る可能性はもうない のか、等々。

黄報告に対しては、第一に、「若者」と「活発な政治参加」というタームがやや漠然としたきらいがある、という指摘が出された。第二に、本報告の結論では、血統論に回帰した文革初期において、多くの若者が積極的に政治参加したことが十分に説明できないのではないか、と疑問が呈された。第三に、1962年から1966年にかけて政治的態度が重視された要因は何か、その政治的背景が問われた。

途中、若干の通信トラブルがあったものの、参加者は25人を超え、この論題についての会員の関心の高さがうかがえた。1960年代中国の若者の政治的態度に基づく動員と当代香港の「愛国者治港」は通底する問題であるように思う。2人の報告者には、そうした比較の視座もとりいれつつ、今回の報告を論文にまとめて(できれば『アジア研究』に)公表することを目指してほしい。

(知識 (場が注) 台頭する中国の「周辺」で何が起き ているか?―モンゴル、ウズベキス タン、ラオスからの報告

慶應義塾大学 磯部 靖

台頭する中国との関係をモンゴル、ウズベキスタン、ラオスといった近隣諸国の視点から考察するこ

とを目的とした本共通論題では、上記の各国出身の 報告者によって3つの発表が行われ、それに対して 中国外交や国際関係等を専門とする討論者2名から コメントおよび質問がなされた。また、150名近く のオンライン参加者からも多数のコメントや質問が 寄せられ、活発な議論が展開された。

オユンバートル・ムンヘジン氏 (Mongolian Scientific and Research Institute for National Freedom) による第1報告「体制転換以降のモン ゴルと中国の関係」では、ソ連崩壊以降のモンゴル と中国の関係に焦点を当てた発表が行われた。オユ ンバートル氏によれば、冷戦後のモンゴルの対外政 策は、米国・中国・ロシアとの関係の板挟みとなり、 困難に直面してきたと総括された。とりわけ、巨大 な隣国である中国によるモンゴルの政治、経済、文 化への影響は脅威となってきたとのことである。例 えば、モンゴルは独自の「永世中立国宣言」を行う などして、自立した外交を模索してきたものの、現 在に至るも大国間でいかにバランスの取れた外交を 行うか苦慮しているとの指摘がなされた。

バヒリディノフ・マンスール氏(一般財団法人日 本ウズベキスタン・シルクロード財団代表理事)に よる第2報告「歴史的文脈から見たウズベキスタン 共和国と中国の二国間および多面的経済連携の法的 諸側面について」では、ウズベキスタン共和国の独 立後30年間に及ぶ中国との関係の進展が紹介され た。バヒリディノフ氏によれば、両国関係の基礎に ある主要な法的な枠組みとして、1991年の中国に よるウズベキスタン共和国の国家承認、1992年の 外交関係樹立、2001年の「上海協力機構 (SCO)」 の共同設立、2005年の友好協力関係に関する条約 の締結、2016年の戦略的パートナーシップの包括 的関係ついての声明などが挙げられるとともに、両 国のパートナーシップの原動力となっているハイ・ レベルの政治的対話の重要性も強調された。

ケオラ・スックニラン氏(アジア経済研究所)に よる第3報告「一帯一路とラオスの経済関係多角化 の悲願」では、内陸国ラオスにおける対外関係は、 冷戦終結後の1990年代から政治的には全方位に進 展してきた一方で、地理的な制約により停滞してい た多角的対外経済関係の構築が、近年の中国による 「一帯一路構想」によって急速に進展し恩恵がもた らされる一方で、様々な課題が懸念されている状況 について発表された。例えば、2016年頃からラオス の首都と中国の雲南省をつなぐ高速鉄道や高速道路 などの建設が相次いで動き出し、完成すれば世界第 2位の経済大国・中国との貿易や観光客の往来が著 しく拡大して、ラオス経済に恩恵をもたらすことは 間違いないものの、莫大な初期投資が長期にわたる 大きな負担となり、深刻なリスク要因となるのでは ないかとの懸念が高まっていると指摘された。

討論者の益尾知佐子会員(九州大学)からは、中 国が描く"人類の明るい未来"に対する認識、中国 の経済支配に組み込まれることへの懸念、体制の類 似性が中国との関係性に及ぼす影響、中国に対する 自律性を確保する戦略等について、同じく討論者の 熊倉潤会員(法政大学)からは、新疆問題をめぐる ウズベキスタンの立場、モンゴルによる「永世中立 国宣言 と米国との同盟関係の矛盾、ラオスにおけ る中国人労働者受け入れ状況とその影響等に関する コメントおよび質問がなされた。

なお、本共通論題を企画するにあたっては、高橋 伸夫前理事長 (慶應義塾大学) から多大なるご支援 を賜った。加茂具樹前理事 (慶應義塾大学) からは、 オンラインで共通論題を開催する上での有益なご助 言を多々賜った。この場をお借りして、衷心より御 礼申し上げたい。

(軸線)(組) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 流行下における北朝鮮 国内外の経済と社会

國學院大學栃木短期大学 宮塚 寿美子

本分科会では、3つの報告が行われた。

第1報告は、早稲田大学の李愛俐娥による「国連 制裁後と新型コロナウイルス感染症(COVID-19) による国境閉鎖後のロシア沿海州地方の北朝鮮労働 者の現況」であった。李によると、コロナ禍が続き 北朝鮮がロシアとの国境を封鎖しているため、北朝 鮮の労働者は3カ月ごとのビザ更新で2021年6月 時点でも滞在しているという。李は定期的な現地調 査をしており、「問題点は多いものの、市場経済や 海外での生活様式などを経験した労働者が、今後、 北朝鮮の改革・開放に大きな役割と担うのは間違い ない」と主張した。

この報告に対して、島根県立大学の福原裕二会員 から、モンゴルの北朝鮮労働者(建設労働者)を例 に挙げ、基礎工事は中国人労働者、電気配線などは モンゴル人労働者、内装は北朝鮮労働者のように分 業があるのかという質問がなされた。また、霞山会 の堀田幸裕会員からは、北朝鮮の海外派遣労働者は ソ連が最も歴史が古いという報告に対して、その背 景など受け入れ先の事情があったのかという質問が なされた。

第2報告は、環日本海経済研究所の三村光弘による、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)下における朝鮮民主主義人民共和国の対外経済関係の展望」であった。三村は、2020年1月から現在までのCOVID-19 に関する北朝鮮の公式報道から、政策がどのように展開されてきたのか明らかにした。そしてこの分析を元に北朝鮮の将来的な対外経済関係について、日本の対応を含めて近未来にあり得るシナリオを4つ提示した。

この報告に対して、福原会員はこの4つのシナリオの中でどれが最も可能性が高いとか、また、北朝鮮のワクチン接種状況について質問した。また、堀田会員は、北朝鮮が三重苦に陥っているとの主張に対して、そのうちの一つの「国際制裁」については、北朝鮮が核開発という半ば自業自得な結果で、「コロナ禍」と「自然災害」を同列に扱う点について疑問視した。

第3報告は、國學院栃木短期大學の宮塚寿美子会員による「北朝鮮の『たばこ統制法』と『禁煙法』の考察」であった。宮塚会員によると、一次資料が乏しい北朝鮮研究において実際に「たばこ統制法」を入手しその内容を解説分析し、北朝鮮がWHOの視察を受け入れ、国内の喫煙率について唯一統計資料を出していることに注目した。結果として、両法を検証すると北朝鮮社会にとって、"たばこ"は単なる嗜好品でなく、立場によっては"ステータス"、"潤滑油"、"命綱"であることを主張した。

この報告に対して、福原会員は北朝鮮の指導者自 らは公的な会議などで喫煙する中での禁煙法の実効 性について質問した。また、堀田会員からは、北朝 鮮のたばこの輸入状況についての質問がなされた。

司会の桜美林大学の塚本壮一会員からは、三村への質問として、北朝鮮が「共産主義」の重要性を主張していることは、若い世代に影響するのか、北朝鮮の狙いについて質問がなされた。

(自由論題6) 農村の家計行動

関西学院大学 寳劔 久俊

本セッションでは、途上国農村の家計行動について、2つの報告が行われた。

第1報告は、葉青会員(東洋大学・院)による「農業市場経済化と農業賃金所得が農村家計の全所得に与える影響:CFPS家計調査を通じて」であった。中国農村を対象とした本報告では、農業の市場経済化と農地の流動化とともに農業雇用労働者の重要性が向上していることに焦点をあて、農業賃金所得が所得全体の構成比や所得に与える影響をCFPS(China Family Panel Study)の個票データに基づいて考察した。推計の結果、(1)農業賃金所得を得ている農村世帯の比率が顕著に上昇したこと、(2) Shapley分解の結果、非農業賃金所得は所得全体への貢献度が最も高く、農村内の非農業発展が示唆されること、(3)農村世帯の資産所得に関して、貯蓄利息と帰属家賃が全所得に与える貢献度が高いことが示された。

本報告に対して、討論者である寶劔久俊会員(関西学院大学)からは、本報告の中心的な指標である「農業賃金所得」について、出稼ぎ先での消費・貯蓄した金額が含まれる可能性が高く、農業賃金所得を過大評価している可能性があること、所得源泉別の全所得への貢献度に関する回帰分析法については、手法の再検討と使用するデータの調整が必要であること、といったコメントがなされた。

第2報告は、和田一哉会員(金沢大学)による「農業、土地市場、人口移動:インド農村家計パネルデータの実証分析」である。本報告では、インドにおける農業・農村の変容について、土地面積の変化と農地流動化の進捗状況、そして人口移動の動向に注目し、大規模家計データである IHDS (India Human Development Survey)を利用して、それらに影響を与える要因について実証分析を行った。推計の結果、土地面積と農地貸借の増減において世帯の経済状況と世帯主の教育水準が有意な効果をもつこと、人口移動は対象地域の経済状況の影響が大きいことなどが示唆された。

本報告に対して、討論者である伊藤成朗氏 (JETROアジア経済研究所)は、論文の分析視点 としてルイスモデル的な都市 農村関係を想定して いるのならば、そのことを記述することが望ましいこと、使用するIHDSの特徴と先行研究の分析内容との摺り合わせに改善の余地があること、土地所有や農地流動化における地域内でのダイナミズムに関する考察が不十分であること、といったコメントがなされた。

以上、2つの報告は中国・インドという人口大国 における農村の変容を捉えたものであり、本セッ ションでの報告と議論は、途上国の農業・農村研究 の発展にとって意義深いものであったと評価するこ とができる。

(自由論題7) 自由論題7 グローバルバリュー チェーン(GVC)の経済学と政治学

学習院大学 渡邉 真理子

自由論題 7「グローバルバリューチェーン (GVC) の経済学と政治学」では、経済分析 2 本、政治過程分析 1 本が報告された。

「国際価値連鎖、イノベーションシステム、イノ ベーション成果:中国携帯電話産業の事例から| 日 置史郎 (東北大学) 報告は、深セン企業を対象とす る独自収集データで、中国企業の能力構築のプロセ スを検証した。グローバルサプライヤー(GS)、カ スタマー、そして外部研究機関のいずれからの学習 が特許申請に有意に影響を与えたかという仮説に対 し、GS、外部研究機関との取引を通じた学習は特 許申請を減らすのに対し、カスタマーからの学習は 特許申請を増やすことを発見した。4G技術の普及 によりスマートフォンへの転換が進んでいた時期、 深セン企業は依然としてGVCの中で開発能力は十 分に高くなく、製造能力の競争優位に依存していた ことがうかがえる。トランプ政権による攻撃的なサ プライチェーンの分断は、中国企業との取引からメ リットを得ていたGSに大きな負担となった可能性 がある。

「RCA を用いた中国における工業貿易構造分析 中間財輸入を考慮して一孔徳毅(東洋大学・院) 報告は、貿易構造の変化から中国の産業高度化を測 るこころみである。産業内貿易における競争力を測 り、産業発展プロセスの中での中国の立ち位置を明 らかにするため、高技術財を識別し、顕示性比較優 位(RCA)について、通常の推定と中間財輸入を 引いたものを比較するこころみを行った。討論者で ある大泉啓一郎会員から、中間財を引いたうえで RCAを計算する試みは、意図どおりの指標になら ない可能性が指摘された。顕示性比較優位は、対象 国Aの輸出の中で財1が占める比率を、世界全体 の輸出において財1が占める比率との比をとり、1 を超えていた場合、競争力があると判断する。しか し、中間財を引くという試みをした場合、分母にあ たる世界全体の輸出における中間財輸入は相殺され てしまうため、分子とアンバランスな指標になって しまう。またこの指標の時系列の変遷も、意図した 通り競争力の変化を示すわけではないことも指摘さ れた。産業連関表を使った付加価値での比較など、 複数の指標での比較により、問題に迫ることが推奨 された。

「安倍内閣下での日本対外通商政策決定過程の転換:何が日本のTPP交渉主導をもたらしたのか」ハン・アラン(東京大学・院)報告は、日米同盟を通じた外圧を受け、官邸主導の政策決定プロセスが、国内ウィンセットの形成を比較的大きくし国内合意を可能にしたこと、国内農業分野が「市場開放」への認識転換を行い農業アクターの行動が変わったことと主張した。討論者の大庭三枝会員からは、以上の点に加え、官邸だけでなく経済産業省の動き、主体外交化とは何を指すのか、TPPなど現在のFTAでは、特定の産業の利害だけでなく、制度と制度のインターフェイスも問題となっていることの視点も不可欠であることが指摘された。

2021年度秋季大会のお知らせ

2021年度秋季大会を、2021年11月20日(土)に、東北大学(宮城県仙台市)の協力の下、オンライン

会議方式で開催します。共通論題、自由論題、自由応募分科会などで研究報告が行われる予定です。

定例研究会の開催状況について

·第26回定例研究会

2021年3月13日(土)、第26回定例研究会がオンライン方式で開催され、活発な議論が行われました。報告者、テーマ、討論者は以下の通りです。

司会進行:佐藤 百合(アジア経済研究所)

報告者:佐藤 雪絵(早稲田大学・院)

テーマ: 光州事件をめぐる韓国外務部の海外広報

活動の展開

討論者:木宮 正史(東京大学)

報告者:松尾 昌宏(桜美林大学)

テーマ:「地中海」の復権? 中国・一帯一路と

欧州物流ルートの転換

討論者: 増田 雅之(防衛研究所)

報告者:阮 玉玲(復旦大学)

テーマ:中国製造業企業における市場競争、産業

政策とイノベーション:企業レベルデー

夕を用いた実証研究

討論者:丸川 知雄(東京大学)

報告者:吉田 知史(同志社大学・院)

テーマ:現代台湾における対外経済政策の変化メ

カニズム

討論者:佐藤 幸人 (アジア経済研究所)

入・休・退会者 (2020年3月27日及び2021年6月18日の理事会承認分まで)

会員のみなさまへお願い

帰国等の事情で学会活動ができなくなった場合には退会のお届け出が必要です。退会される場合には、必ず「退会届」をご提出ください。提出が遅れると在籍扱いとなり、その間の会費を請求せざるをえませんので、どうぞご注意ください。

編集後記

過去2年間新型コロナの影響で、学会の大会はオンラインに切り替えました。初めての経験でもあり、研究企画担当として関係する先生方と試行錯誤の連続でした。いまニューズレターの編集を通じて、コロナの感染拡大の中にあっても活発な学会活動が行われていることを目の当たりにして感慨深いものがあります。学会の研究活動の活況を実感できるのはNL編集の醍醐味です。このことを励みに2年間頑張りたいと思います!

(青山 瑠妙)



『アジア政経学会ニューズレター』 No.56 2021年9月22日 発行

発行人: 佐藤 百合編集人: 青山 瑠妙

●(一財) アジア政経学会事務局

〒223-8521神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

慶應義塾大学 法学部

礒崎敦仁研究室 気付

E-mail: jaas-info@npo-ochanomizu.org

URL: https://www.jaas.or.jp

印刷:ヨシミ工産株式会社

住所:〒804-0094

北九州市戸畑区天神1丁目13番5号